

2018
6月

ゆうひるば

遊通信
第 167 号



2018.6.16. 花崎卓平さん米寿のお祝&出版記念の会（於：小樽）

特集 核兵器禁止条約を力に

川崎哲さん講演要旨	・・・ 2
ヒバクシャ国際署名を広げよう	・・・ 8
原水爆禁止世界大会（長崎）に参加して	・・・ 10
【解説】核兵器禁止条約とは？	・・・ 12
連載 フィールドワークな日々（第74回）	・・・ 14
連載 東さんのポロポロ日記（第98回）	・・・ 16
寄稿 じゅんちゃん	・・・ 17
連載 きままに俳句（第 16 回）	・・・ 18
事務局便り ほか	・・・ 19

特集 核兵器禁止条約を力に

2017年7月7日、核兵器禁止条約が、歴史上初めて、国連で採択されました。核兵器禁止のための政府間交渉から将来の世代は恩恵を受ける一サーロー節子さんはそう演説しました。まさに将来の世代のために私たちは努力しなければならないと思います。第一歩として「核」擁護の、予算、人員、部署を公の場から無くしていきたいです。また、子どもたちに、核なき世界を手渡したい、そんないちずな思いで世界を北海道を走り回っておられる方々が、たくさんいます。今回は、核兵器廃絶運動特集です。

ノルウェー・ノーベル委員会のレイスアンデルセン委員長の演説はあまりテレビなどで取り上げられませんでした。この条約に対する批判・悪口にも関わらず、この条約の重要性、ICANの重要性を分かりやすく、明快に答えていますので、ぜひお読み下さい。

ICANは現在101カ国468団体からなる運動体の連合体で、多くの人が関わっています。式典にはほんの一部の方だけしか参列できませんでしたが、ICANはオーストラリアのお医者さんたちが始めて、初代の代表はメルボルンの大学で教鞭を取る医学者のティルマン・ラフさんです。ブラジル、ノルウェー、オランダ、日本、スウェーデン、カナダなどの国々にメンバーがいます。

式典には日本からは日本原水爆被害者団体協議会の田中代表委員と藤森事務局次長が参加されました。広島、長崎で被爆した方々だけでなく、核実験の被害者も多数、式典に参加しています。ソ連の核実験が行われたカザフスタンで放射線の影響により障害を持ったクユコブさんはカザフスタン政府にサポートされながら世界中を巡って核兵器の恐ろしさを語っています。アメリカが核実験を行っていたビキニ環礁で有名なマーシャル諸島からは住民リーダーの方が参加しています。オーストラリアではイギリスが1950年代に核実験をしており、先住民族のアボリジニの代表の方も参加されています。日本は唯一の被爆国だと言いますが、戦争の時に被爆したのは日本だけではなく、

ICANノーベル平和賞受賞記念・川崎哲さん講演会 「市民がつくる平和と核兵器禁止条約を力に」講演要旨

運動のきっかけ

10年前の北海道洞爺湖サミットで、日本のNGOが環境から貧困対策から平和まで様々な提言をしようと集まりました。私もNGOの一員として北海道で、核兵器や核不拡散というテーマをサミットで取り上げるようにと要請しました。その頃から核兵器禁止条約を作ろうという声があり、昨年の7月に核兵器禁止条約の成立となりました。

禁止条約を作り上げた力の源は広島や長崎の被爆者の方々の声であり活動でした。戦後すぐ、1950年代の太平洋の核実験に対して、被爆者の方々が勇気を振り絞ってご自身の体験を語ってこられたことが、世界の反核運動を作り出しました。昨年の12月に頂いたノーベル平和賞は皆で受け取ったものであり、とりわけ被爆者の方々が大切な賞の受け手だと思っています。

いま被爆者の方々の平均年齢は82歳を超え、被爆者の第一世代のお話を直接聞ける機会が減ってきています。核兵器禁止条約のような国際ルールがその引き継ぎ手になるんだらうと思っています。

世界中に核実験の被害者がいて、特に先住民族の方々が苦しんでいます。

ノーベル平和賞の式典の夜にはパレードが行われ「JOIN THE BAN」(核兵器禁止条約に参加せよ)という横断幕を持って人々が行進しています。広島の被爆ピアノを運び、映画ラ・ランドの音楽をやっていたジョン・レジェンドさんが演奏されました。被爆ピアノというのは当時原爆を浴びたピアノが何台か保管されていて、その音色を通じて当時の事を思い出してもらおうと活用されています。

ノーベル委員会の方々は大変暖かく、広島や長崎にまつわるものや、関連行事の装飾や演出に関する提案を求めてくれました。それでこのようなことが実現できました。

広島と長崎の両市長による被爆樹木の種をオースロの大学植物園に贈呈する式典もありました。広島と長崎の資料館の遺品5点をオースロのノーベル平和センター博物館に1年間貸与し、展示を行います。

この式典を含めて日本が、広島・長崎が溢れているという印象でした。広島・長崎を考える日本の市民社会の存在感がありました。せっかく核兵器禁止条約ができたのに日本政府がそこにいないと言われますが、日本の存在感は極めて大きいのです。政府だけがないということです。

授賞式の様子から

ノーベル平和賞授賞式典には広島で被爆され力ナダにお住まいのサーロー節子さんとICANのベアトリス・フィン事務局長の二人が代表して壇上に立ち、証書とメダルをいただきました。



証書を受けとるサーロー節子さん（中央）とベアトリスさん（右）

ピースボートとICANの関わり

ピースボートはICANのメンバーで、日本の団体としておりづるプロジェクトという、過去10年170人の被爆者の方々と世界を巡って原爆被害の証言活動をする取組みをしてきました。また私たちは日本が唯一の被害国と考えず、核実験の被害、その他の核の被害者との連携を考えてきました。

オーストラリアでアボリジニの先住民族の方々と話すと、彼らは三つの核の被害を受けてきてい



ピースボートのおりづるプロジェクト

ます。

最初はイギリスの核実験が1950年代にあり、二つめはウランの採掘がありました。オーストラリアは世界有数のウランの埋蔵国ですが、先住民の方々は言い伝えから、危険な場所、入ってはいけない場所としてウラン掘り起こしに反対してきましたが、入植してきた白人等の企業が海外に売れば儲かるからとウラン開発を行いました。背景には1960年代に活発になった日本の原子力産業への輸出がありました。多くの健康被害や環境被害が先住民の方々にもたらされてきました。三つめは先住民の方々の土地に核のゴミの処分場を作る計画があり、これに対して彼らは反対しています。

福島原発で被害にあわれた方々も長崎のメンバーと一緒に核の被害、放射線の被害を当事者として伝えていく、それが、私たちがこの船を使って貢献してきた分野です。これらは核兵器禁止条約を作るためのベースになる仕事だったと誇りに思っています。

プルトニウムと世界の核兵器

広島島の原爆は濃縮ウラン、長崎はプルトニウムを使っていました。プルトニウムは濃縮ウランを燃やして取り出す天然にはない物質です。低濃度の濃縮ウランは原発の燃料になり、高濃度のものは核兵器の原料になります。原発の材料と原爆の材料はつながりがあるということです。

原発で燃やした核燃料からプルトニウムを取り出す事を再処理と言います。イギリスではセラフ・イルドで、日本は青森県の六ヶ所村でこれを進めてきました。しかしイギリスでは経済的にも技術的にも破綻してしまい止めています。日本はプルトニウムを取り出して、このプルトニウムがまたエネルギーに使える、再利用だと言っていますが、実際には高速増殖炉のプランが破綻し、福島原発事故以降の脱原発の流れで、プルトニウムを使ってエネルギーを取り出すことが絵空事になってきています。

現在日本では47トンから48トンのプルトニウムを保有していることになりま。核兵器を八千発ぐらい作れる量です。世界にあるプルトニウムや濃縮ウランで十萬六千発以上作ることが出来ます。その大量保有国のロシア、イギリス、フランス、アメリカという国々に並んで日本は5番目ぐらいに位置します。日本は核兵器を持たない事になっていますが、核兵器の材料物質をこれだけ持っているこ

(2017年1月現在)

	アメリカ	ロシア	イギリス	フランス	中国	インド	パキスタン	イスラエル	北朝鮮	計
配備	1800	1950	120	280						4150
未配備・予備・解体待ち	5000	5050	95	20	270	120 ~130	130 ~140	80	10 ~20	10785
計	6800	7000	215	300	270	120-130	130-140	80	10-20	14935

出典：ストックホルム国際平和研究所。核不拡散条約(NPT)非加盟国。中国・インド・パキスタン・イスラエルの核兵器配備状況は不明。北朝鮮の核兵器能力は不明。推定概数のため、合算と総計との間に誤差がある。

図表1 世界の核弾頭数

一万五千をきちんとなくして行かなければその背後には十萬発作れてしまう潜在的な量があることを頭に入れておく必要があります。広島と長崎で二発使われて、何が起きたかを考えると、一万五千人を皆殺しにして余り有る量です。しかし、数は本質的な問題ではなく、使われるリスクが深刻な問題です。なぜか私たちの頭の中では冷戦が終わった途端に核兵器の恐怖も、関心も失われましたが、核兵器そのものは無くなっておらず、米口以外に核保有国になろうという国がじわじわ出てきています。

NPTから赤十字の主張へ

核の脅威に対応するために1968年に核兵器不拡散条約

に各国にキャンペーンをして、政府に意見をしたり、メディアに出したり、ネットで配信したり、政府の代表に発言を促したり、と世論喚起のバックアップを行ってきました。

2017年コスタリカのエレイン・ホワイト大使を議長に、核兵器禁止条約交渉会議が開かれました。今までは国際会議では我々が場外で抗議していたのですが、今回は我々が条約を作る側で、場外でアメリカの国連大使が核兵器禁止条約の交渉開始に抗議するという逆転が起きていました。日本の大使が冒頭で我が国は交渉に参加しませんと発言して退出したのでICANのメンバーが「あなたがいてくれれば良かった」と書いた大きな折り鶴を日本政府の席に置いたんです。



退出した日本政府の席に置かれた折り鶴

核保有国や日本のように核保有国の同盟国と言われる国々は欠席しましたが、条約は成立し、歓声が上がりました。皆さん抱き合っていました。アメリカの同盟国で唯一参加したのはNATOのメンバーのオランダです。オランダでは核兵器禁止条約に参加すべきだと沢山の署名が議会に提出され、議会は政府は参加せよという決議をしました。オランダは参加しましたが、ICANとしては、オランダを評価しています。日本は参加すらしなかった。

核兵器禁止条約の意味

前文の「いかなる核の使用も国際人道法に違反し」と言うのが一番重要で。これまでは国際人道法に一般的には違反するけども、究極の自衛の為に違反とまでは言えない、という判例がありました。被爆者と核実験被害者の「彼らが経験してきた受け入れがたい苦しみ」「先住民への影響と女性への影響」という表現を使っています。放射線は大人よりも子どもに、男性よりも女性に影響が出やすいということを踏まえて、こういった方々が苦しむということを明示しています。

禁止事項として、日本の非核三原則と同じく「作らない、持たない、外国のものを自国に持ち込まない」と明示しています。さらに日本の非核三原則にはない『核兵器の使用、使用することの威嚇』『これらの行為をいかなる形でも援助、奨励、勸

赤十字は人道団体で人の命を救う中立な団体です。赤十字は全く違う視点を持ち出し、仮に核兵器が今後使われてしまった場合には入市被爆、救護被爆があるので救援活動ができないと主張しました。東日本大震災の際にも、福島第一原発事故の放射線の問題がなければもっと迅速にもっと大量に救援に入れて、行方不明者数千名という数に違いが出てきた可能性はあるわけです。

核兵器禁止への流れ

2015年に入って、核の非人道性から、法的に禁止する会議に転換していきました。ICANはこのような国際会議に多くの国が参加するよう

誘してはならない』があります。日本は「我が国は核の傘に守られているので、この問題は非常に微妙です」と言いますが、核の傘というのは核兵器を使う政策の国との同盟関係で、日本のために核兵器を使って下さい、という『核兵器の使用の援助、奨励、勧誘』なのです。

日本が、『核の傘』と言つとポヤーンとしていますが、アメリカの核の使用を援助、奨励していることを国民的に議論しなければなりません。日本は地雷禁止条約に入っていますが、アメリカは入ってません。アメリカが地雷を使うようなことを日本は手助けしないと決めているわけです。

核兵器廃棄を定めたプロセス

核兵器禁止条約は唯一多国間で核兵器をなくすプロセスの検証を定め、核兵器を持つている国が核兵器禁止条約に入るための手続きが書いてあります。持っていた核の廃棄を申告し、国際機関の元で廃棄し、検証し、その状態の保障措置を国際機関が掛けるというパッケージです。この部分は1990年代はじめに南アフリカが持っていた6個の原爆を廃棄し、検証した実績に基づいています。

もし北朝鮮が本気で非核化するならばこの核兵器禁止条約に入つて、その下で国際機関の検証を受けることです。今まさに北朝鮮が非核化の道に進むかもしれないときに、このようなプロセスを強化していくことが重要です。

ハッシュタグで#YesICANを話題にして下さい。多くの人が知る状態を作ることができます。

全世界で広がっているヒバクシャ国際署名の取り組みをして頂くことも核兵器禁止条約を後押しすることになります。日本の1800の自治体の半数以上がこの署名に賛成しています。平和市長会議では、全世界の7500の市長さんが核兵器廃絶に賛同して集まり、日本の自治体のほとんど全てがこのメンバーになっています。この平和市長会議の総会で昨年「核兵器禁止条約の早期発効を目指して条約への参加を全加盟都市から自国の政府に働きかけていく」という決議が行われています。日本の自治体は日本の首相、日本の国会に対して、核兵器禁止条約の署名・批准を求めています。核兵器禁止条約の署名・批准を求めている声や意見を採択しています。こうしたヒバクシャ国際署名や条約の署名・批准を求める声を自分の町の市町村長さんにも上げることが出来ることです。

開かれた議論を

ベアトリス・フィン事務局長がノーベル平和賞式典後に広島と長崎を訪れた時、与野党全ての政党が代表を出してくれて国会で意見交換会を行いました。ICAN側から強調したことは、日本はアメリカと同盟関係があるからこの条約に参加できないと自動的に考えるのはやめてほしい。核兵器の使用や、核兵器の使用の威嚇を援助する、奨

本来の日本の役割

核兵器を禁止する条約という意味では軍縮条約ですが、核兵器の使用や実験に関する被害者の援助措置、環境の回復措置を国際社会に対して義務付けています。被害者の人権の保障を定めている人権・人道の条約でもあるわけです。被爆者の援護や福島での除染など、できたことできなかったことを含め、たくさんの知見を持っている日本こそ真っ先にこの条約に入つてイニシアチブを取るべきだと思います。

課題

50力国がこの条約に署名・批准した時にこの条約は発効します。現在、58力国が署名しています。が、まだ7力国しか批准していません(2018年4月21日現在)。発効すると、締約国会議が2年に一回開かれて、核保有国が入ってきた場合の検証制度も議定書という附属文書として定めていく流れです。条約という一つの文書から、条約プロセスが始まっていくこととなります。これから課題が幾つかあります。

一つめは、50力国の発効を早く実現したい。来週からジュネーブで開かれるNPTの準備委員会、ICANのメンバーも集結して各国政府に早期の署名・批准を訴えます。

二つめは、核兵器禁止条約の存在の広報・教育です。どの国にも多くの政治案件があり、署名・

批准するには国内の世論を喚起し優先順位を高めなければなりません。世論を作る鍵は広報と教育です。特に日本は唯一の戦争被爆国だと言いつながら、核兵器禁止条約に入つていない異常な状態です。大きな国民的な議論が必要です。ノーベル平和賞により皆さんに知ってもらえる機会が作れたと思います。

三つめは、日本の安全保障政策が核兵器の使用・威嚇を援助・奨励することによいのか。北朝鮮やほかの核保有国が将来加入するときの検証制度をどう作るか、政策担当者や専門家が知恵を出していく必要があります。

最後に、金融機関の問題です。ICANが、核兵器を作っている会社に融資をしている世界の銀行を調べ、20の核兵器の製造企業に合計55兆円を貸している世界の329の銀行を公表しました。日本の7銀行で2兆円です。ウェブサイトに掲載しています。

核兵器禁止条約ができたあとに、世界で30の銀行が核兵器に関するお金は貸しませんと資金の引き上げを行っています。日本の銀行は一つもありません。皆さんがそういう銀行の行動を見て、預金を変えることがまさに市民一人ひとりができることです。

私たちができること

他にもできることはたくさんあります。ソーシャルメディアで核兵器禁止条約やICANの事

よ」という垂れ幕がオス口の街の銀座通りみたいな中心地に並びました。ノルウエーという国が選んだ委員が、政府の方針と全く違うことを提唱している市民グループに賞をあげて、その人たちが皆で『核兵器禁止』という垂れ幕を垂らすわけです。式典のあと招かれたノルウエーの総理大臣や国会議長は「我が国の政府は反対しているが議会は民の府であるから、今までどおり議論していきたい」と自由闊達な意見交換を表明していました。こうやって議論をする、オープンな議論のやり方があるんだなと思いました。日本に帰ってきたら流行語大賞が「付度」。ノルウエーは本当に付度しないんです。

ベアトリス・フィンさんは「核兵器の終わりを迎えるのか、それとも私たちの終わりを迎えてしまふのか」と問いかけ、サード節子さんはご自身が瓦礫の中から這い出てきたというその情景を語り、「私たちが生き延びて行きたいのであれば自ら動いて前へ進んで踏ん張って光の見える方向に這っていきんだ」と今を生きる世代に強く言うてくださった。その意義はとても大きかったと思います。



"BAN the BOMB" の横断幕を掲げる市民

2018年4月21日、札幌エルプラザにて(記録起こし&編集 横田恒一)

東ティモール マウベシ珈琲. Organic cafe and shop. NPO法人 ほっかいどうピーストレード. TEL 070-5619-3222. hokkaidopeacetrade@gmail.com

特集

ヒバクシャ国際署名を広げよう—55万筆達成!

北明 邦雄

ヒバクシャ国際署名広がる

去る4月21日、ヒバクシャ国際署名をさらに広げようと、札幌でヒバクシャ国際署名ステップアップ集会が開かれた。ヒバクシャ国際署名を進める北海道民の会が主催し、会場いっぱい約130名が参加、3月31日現在署名が551,728筆に達したことが報告された。

半年余りの準備期間を経て昨年9月26日にヒバクシャ国際署名を進める北海道民の会が結成された。事務局団体は北海道生協連、北海道平和運動フォーラム、北海道原水協、北海道被爆者協会の4団体である。道内の各界を代表する12氏が呼びかけ、広範な119団体と100名を超える個人が参加し、道民過半数の署名を集めようとしている。

「被爆者は、すみやかな核兵器廃絶を願い、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、すべての国に求めます」。この署名は一昨年4月、サーロー節子さんや（昨年7月に亡くなった）谷口稜睡さんら内外9名の被爆者が呼びかけて始まった。2020年の国連総会

までに世界で数億の署名を集めようとしており、署名はいま海外にも広がっている。全国で26の推進連絡会が結成され、2016年10月に56万余筆、昨年6月に296万余筆、そして10月には515万余筆（累計）の署名が国連に届けられ、核兵器禁止条約の採択を後押しし核兵器廃絶に向けての国際世論を大きく動かしている。

再び被爆者をつくらない

北海道には現在292名の被爆者（被爆者手帳交付者）がいる（3月末現在）。広島・長崎や東京・大阪などを別として、県レベルではやや多い数である（最も多い時期には実数で1000名を超えていたと言われている）。このことだけでも、原爆被害の問題は広島・長崎だけのことではないことがわかる。転勤・結婚・開拓等のほか兵隊として「軍都」広島へ送られ被爆したものが多いのが北海道の特徴である。

北海道の被団協（現被爆者協会）は1960年に結成されたが、その当時は事務

る（語り部活動）。

被爆者は「核の存在から逃れることのできない二十世紀後半の世界中の人間を代表して、地獄の火で焼かれた」（井上ひさし）のである。私は被爆者ではないが、30代の後半に越智晴子さん（2015年12月逝去、被爆者協会前会長）の自宅に伺って彼女の被爆体験を直接聞いた。なぜこんな理不尽なことが許されるのか、という思いは今も変わっていない。私が被爆者運動にかかわっている理由である。

いま自らの被爆体験を語る被爆者（語り部）は10名を切った。しかし、再び被爆者をつくらないために命ある限り語り続ける、と彼らは言っている。

核兵器は廃絶できる

核兵器の廃絶というのは夢物語だ、と思っている人は少なくないであろう。しかし国際署名の呼びかけ文の中、前記引用のすぐ前に印象的な次の一節がある、「人類は、生物兵器・化学兵器について、使用・開発・生産・保有を条約、議定書などで禁じてきました。それらをはるかに上回る破壊力をもつ核兵器を禁じることに何のためらいが必要でしょうか」。

生物・化学兵器禁止条約が締結され（1925）、実質化されるまでに実に半世紀もの時間がかかっている（途中で第二次世界

大戦がある）。

そう、核兵器の禁止・廃絶までには多くの困難があることは言うまでもないが、私たちはいま間違いなく核兵器の禁止から廃絶への道を歩み始めたのである。その道を確かなものにするのは私たち一人ひとりの意志である。そのためにヒバクシャ国際署名はある。

※北海道民の会のホームページをご覧下さい。署名用紙もダウンロードできます。
※北海道ノーモア・ヒバクシャ会館（広島長崎原爆資料展示館）は、003-0029札幌市白石区平和通り1丁目北6-7（☎011-866-9545）にあります。原則月々金、10時～14時開館、入館無料です。

北明 邦雄（きためくにお）
1947年生。大学卒業後札幌市内の私立高校に勤める。5年前に退職し、北海道被爆者協会の仕事を手伝う。現在同会事務局次長。北海道民の会事務局長。

自然食ホロ

札幌市東区中沼西
5条2丁目3-16
TEL: 887-6224

いつも喜んで、
感謝して。

<http://holo.sunnyday.jp/>

**「市民がつくる平和
—核兵器禁止条約を力に—**

7月7日（土） 10:30 集合
北海道ノーモア・ヒバクシャ会館
ツアー

8月9日（木） 18:45～
映画上映会「狂夏の烙印」

9月18日（火） 18:45～
国際情勢と私たちのアクション

※詳細は「遊」ウェブサイト参照ください。
<http://sapporoyu.org/>



所を転々としていた。支援団体の力を得て、1965年から原爆死没者の追悼会が8月6日に行われるようになった。その席で遠隔地から来ていた被爆者が「被爆者が憩える場所がほしい」と発言、やがてそれに応えるかのようになり、会館建設運動が始まった。10年に及ぶ運動の結果1991年に北海道ノーモア・ヒバクシャ会館が完成した。1階部分は北海道被爆者協会の事務所、2階が原爆資料展示室、3階が研修室となっている。年間約1200名の見学者があり、外に出向いては5000名を超える人々に対して被爆体験を語って

めのホームであり、この基地が人を殺すためにあるものだとこのことを改めて認識しました。

佐世保市は核兵器廃絶を世界の都市で連携して推めていく「平和首長会議」に長崎県の中で唯一賛同していない都市です。こういった市の考えを支持する方が強いということも、基地のある都市に実際に住む方それぞれの考えなのだと思います。

しかし、基地の増強や次々と建設される基地への高速インターチェンジ、米海兵隊員の快適な生活のための施設の維持・建設など、すべてが日本政府の「思いやり」という名の税金で賄われているという状況は非常に異様に感じましたし、自分の住む町がこのように米軍にいいなりになっていたら、憤りを感じずにはいられません。この分科会にはネパールからの代表団の方も参加されていたのですが、帰りのバスの中で、「日本はネパールよりも先進的な国のはずなのに、なぜこのような屈辱的な状況を受け入れられるのか。」と強く話され、改めて日本の地位協定



思いやり予算による米軍人住宅

日米安保に対して異常さを感じました。

大会の最終日はヒバクシヤの方からの体験や、核兵器による被害の医学的な報告などがされ、長崎の原爆投下時刻に黙礼をし、「核なき平和な世界」に向けて運動を続けていこうと誓い合いました。

大会に参加して思ったことは、核や戦争によって起こった事実を忘れることなく、これからの世代に伝えていかなくてはならない、ということ。そしてどのようにして次の世代が関心を持ち、繋げていける社会にするか。戦争を知っている方々の高齢化が進み、直接受け継ぐことが出来るのは私たちの世代くらいまでだと思えます。考え、そして声を上げ続けなくてはならない。今回この講座に参加させて頂いたのは、行動に移そうと思った、私にとっての第一歩なのです。

芳賀 由子 (はが ゆうこ)
病院に勤務。休日は専門職として勉強しながら、趣味の自転車や温泉を楽しんでいます。

011-747-7557)までお問い合わせください。
原水協HP <http://www.antatom.org/>

Simple Life, High Thinking

小5から高3まで

スコアユウ
NPO法人 森の学校ユウ

〒007-0866 札幌市東区伏古6条4丁目4-21 TEL. 785-0228
東苗穂校 東区東苗穂8条2丁目13 TEL. 791-5770

特集

原水爆禁止世界大会 (長崎) に参加して

芳賀 由子



原水爆禁止2017年世界大会 (長崎)

昨年8月、長崎で行われた原水爆禁止世界大会に初参加しました。大会は開催約1ヶ月前に国連で核兵器禁止条約が締結されたこともあり、全国、そして世界からも多くの人が集いました。

大会2日目には幾つかの課題に分かれ、分

科会が行われました。私が参加したのは、今回の講座の一つである「佐世保基地」を視察する「動く分科会」です。

急峻な岩山に囲まれ、平地が少ない特徴的な地形を持つ佐世保市は、軍港にふさわしい天然の良港として、戦前から栄えてきました。市内を移動すると砲台跡や旧弾薬庫など、戦争の跡を感じるものが多く見られます。また、佐世保に向かう途中に通った川棚町では、終戦間近の頃に人間魚雷「回天」や人間機雷「伏龍」といった特攻隊の訓練が行われていたとも説明を受けました。

佐世保市にある弓張岳展望台からは佐世保港を一望出来るのですが、漁港との違いなのか、カモメは一羽も飛んでおらず、普通の海しか知らない私には違和感のある光景でした。市街地には所々「立ち入り禁止」の看板と網が張られ、そここに海兵隊基地やその施設があることがわかります。海軍将校の居住地を立てるために作られたという岸壁はまるで城壁のようでした。

海上からも基地を視察しました。佐世保湾



海上自衛隊の空母「いせ」

は全体の83%が米軍の使用を優先とする制限水域です。視察の船も、通過するのに問題無い制限水域や、僅かな自由水域を利用していました。船の周りをしばらくの間つきまといているように見えた星条旗を掲げる小型船が印象的で、少し恐怖も感じました。

佐世保基地は米海軍の海外で唯一の強襲揚陸艦部隊の前進配備基地だそうです。つまり佐世保基地は「なぐり込み」をしに行くた



長崎平和公園

※原水爆禁止世界大会とは、1955年に第1回目が開催されてから今年で63回目を迎える、日本で一番長い歴史を持つ反核運動で、毎年、広島と長崎で交互に開催されています。例年、北海道からは百数十人、全国から7000人もの人々が集います。2018年は、広島で、「動く分科会」が予定されています。個人でも参加が可能です。詳細は、北海道原水協

特集

【解説】核兵器禁止条約とは？

高城由香里

1. 核兵器禁止条約とは

核兵器禁止条約

(Nuclear Weapons Convention)

「核兵器の、開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、使用、使用すると威嚇、核兵器の、奨励、援助、勧誘、他国の核の自国内への配備、これら全ての禁止とその廃絶に関する条約」

2017年7月7日、国連で採択。賛成国122国、50国以上の批准をもって90日後発効。

2. 核兵器禁止条約のポイント

- ・核兵器は唯一、条約で禁止されていなかった大量破壊兵器でした。
- ・「核兵器は違法」が国際的なルールになります。
- ・歴史上初めて核兵器が禁止され、法律に違反している、と言えるようになります。

・私たちが市民は、核保有国など条約に加わらない国に対して、核兵器廃棄や核兵器を使った軍事行動をやめるよう法的に堂々と主張できます。

・条約に加盟した非核保有国へ核兵器の持ち込

みや配備、威嚇などはできなくなります。

・締結国は、核兵器の使用・実験のヒバクシャに援助する義務と汚染された環境を回復する義務を負います。

・国際連合、NGO、国際赤十字が、ヒバクシャへの援助、汚染された環境の回復のために貢献すべきことが明記されました。

・国際連合、国際赤十字、その他の国際機関、地域的機関、NGO、宗教指導者、議員、学術研究者、ヒバクシャが行っている努力が人道的に見て高い評価を受けることが明記されました(NGOもだから、私たちもですね！)。

※核兵器禁止条約の全文(暫定訳・日本語は原水協のサイトで見る事ができます。
<http://www.antiatom.org>)

3. 世界の国々と核兵器禁止条約

核兵器禁止条約に対する各国の態度は、下の表を見てください。

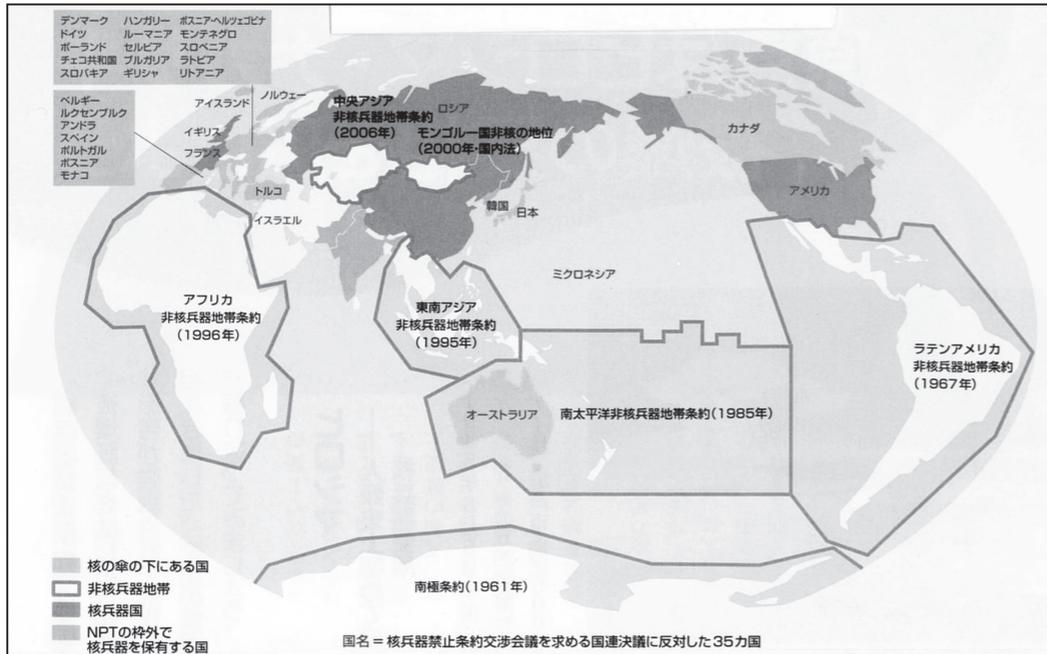
表にあるように、核保有国(米・露・英・仏・イスラエル)と、核の傘下にある国(日・韓・独・ノルウェー等)は、核兵器禁止条約を交渉す

ることそのものに反対し、交渉会議は欠席しています。また、核保有国(中・印・パキスタン)と、中央アジア諸国、東欧諸国は核兵器禁止条約を交渉することそのものには反対していませんが、交渉会議は欠席しました。現実には、核兵器禁止条約は、世界の6割の国しか賛成していません。

しかし、世界はあきらめてはいません。世界では1967年から「非核兵器地帯構想」が動き出し現在6つの地域と1つの国が「非核兵器地帯」となっています(下図参照)。核兵器禁止条約は「非核兵器地帯」を世界に広げていくものともいえます。

4. 日本国内での取り組み

日本では、神戸港には43年間核が持ち込まれていません。神戸港は、入港を希望する外国軍艦に核兵器を積んでいないことを証明する「非核証明書」の提出を義務づける手続きをとっています。地方自治体が港湾の管理権を持っていることを活用した措置です。アメリカは「核兵器の存在を肯定も否定もしない」政策をとっているために非核証明書が出せません。米国軍艦の入港は現在に至るまでないのです。



図・非核兵器地帯構想

5. 私たちがつくる平和

「核なき世界」にむけて、私たちにできることはなんでしょうか？

第1条約の署名・批准の促進

核兵器禁止条約は、まだ法的な実効性はありません。実効性を持たせるには50か国以上の批准が必要です。私たちは、日本政府、世界の国々に条約批准を働きかけていかなければなりません。(批准とは、国内法を整備することと国会で議決すること) 2018年5月現在10ヶ国批准。

第2企業・金融機関への働きかけ

将来、必ず「核兵器は違法」になります。企業には、違法な製品を製造、販売、購入、輸出入しないように、金融機関には、違法な企業への融資をしないように働きかけることが可能になります。

核兵器禁止条約を力に、平和をつくり上げていきましょう。

高城由香里(たかじょうゆかり)

昨年はじめて原水禁の大会に行った。7000人も集まるのは素直にすごいと思った。その感動がきっかけで反核・反原発問題について勉強している。

表「核兵器禁止条約への各国の態度(賛否)」

禁止条約交渉開始に賛成			禁止条約交渉開始に棄権	禁止条約交渉開始に反対
禁止条約賛成	禁止条約棄権	禁止条約反対	不参加	不参加
南アフリカ メキシコ ブラジル オーストラリア イスラエル アイスランド スウェーデン イラン イラク UAE 中米諸国 南アフリカ 東アジア 等	シンガポール (1カ国)	核配備国 オランダ(1カ国)	核保有国 中国 インド パキスタン 核配備国 イタリア 非核保有国 フィンランド ウズベキスタン キルギスタン トルクメニスタン タジキスタン ウクライナ ベラルーシ 等	核保有国 アメリカ ロシア イギリス フランス イスラエル 核配備国 ドイツ トルコ 非核保有国 日本 韓国 ウエー オーストラリア 等
南半球の地域多し(比較的)			北半球の国多し(比較的)	

※「核配備国」自国では核兵器を製造していないが米国の核兵器が配備されている国

第七回 アバディーン

アバディーン、という町にこの四月から住んでいる。アバディーンがどこにあるかというと、イギリスの最北に近いあたり、つまりはスコットランドの北部。グラスゴー、エディンバラに次ぐスコットランド第三の都市だ。人口は二十三万人。

大学のサバティカル制度を利用してここに半年住むことになった。

もとより、アバディーンという町に強い関心があったわけではない。しかし、住んでいるのだから、自ずと興味がわく。この町はどこから出てきて、どういう歴史をたどり、どこへ向かうのだろうか。

アバディーンの町を歩いてすぐ気がつくのが、町並みが淡い灰色だということだ。よく見ると、淡い灰色の石がそのまま家の壁にはめ込まれていることが多く、それが町の基調になっている。

アバディーンは、一九世紀、花崗岩採掘で栄えた。花崗岩はヨーロッパ各地に輸出され、さらにはその熟練労働者たちも採掘のために北米などにリクルートされて行ったという。しかし、二十世紀半ばまでに花崗岩採掘は衰え、

フィールドワークな日々

宮内泰介の



宮内 泰介 (みやうち たいすけ)

1961年生まれ。さっぽろ自由学校「遊」共同代表。北海道大学教員(環境社会学)。ソロモン諸島、北海道、宮城などで、環境、生活の調査中。

かわってこの町の経済を支えたのがタラのトロール漁だった。二十世紀に入るころに動力化されたトロール漁が出現し、一躍大きな生産量を誇り、さらにそれを加工して(主には干魚)輸出する産業がここに生まれた。漁業の町としてのアバディーンはしばらく続いたが、一九七〇年代に北海道の開

発が始まる。その基地として活況を呈するようになる。現在も北海道田景気に支えられ、イギリスの中でも経済的に豊かな町として知られる。アバディーンの町は、町の北にあるドン川と町の南にあるディー川にはさまれている。もともと、つまりは中世には、ドン川河口の町が先にあって、そのあとディー川河口の町が生まれ、のち両者がつながって、さらに区域を広げていった。



かわってこの町の経済を支えたのがタラのトロール漁だった。二十世紀に入るころに動力化されたトロール漁が出現し、一躍大きな生産量を誇り、さらにそれを加工して(主には干魚)輸出する産業がここに生まれた。漁業の町としてのアバディーンはしばらく続いたが、一九七〇年代に北海道の開

ランニングの人なんかときどきいる。ある日は、河畔林の陰から鹿が突然現れてびっくりした(あとで調べると、スコットランドにはノロジカとアカシカがいて、僕が出遭ったのはノロジカのような。鹿害もあるようだ、それはおまにアカシカの方)。

また、ある日は、川の中でサケ釣りをしている男性たちに出遭った。見た感じは、日本の鮎釣りの風景そっくりだ。川の中に入って、長い竿でラインを投げる。

気持ちよく川を歩きながら、僕の頭にはいろいろ疑問が浮かんできた。この川は誰が管理しているのか? 誰がかかわっているのか? サケ釣りは許可が要るのか? 漁業権は存在するのか?

少し調べてみよう、と思った。スコットランドを知る入り口としてもよいかもしれない。

ところで、イギリスに二ヶ月ほど住んでみて、住みやすいと思ったことの一つは、わかりにくさが少ないということだ。「なんでこうなっているの?」「とか」「も」と説明してよ」ということが少なく、たいていどこかに説明があるし、その説



明も大方納得ができるものだ。

ディー川について調べたときにもそれが言えた。ディー川についてかかわっている諸機関の報告書などがネット上に存在し、それらを集めて読むと、だいたいのことはわかってきた。それでもわからないこともたくさんあったので、ディー川管理の中核にいたいと思われる「ディー川トラスト」という非営利組織を訪ねることにした。メールでインタビューを申し込み、ディー川のずっと上流にあるその事務所を訪ねた。

ディー川トラストは、法定組織であるディー川地区サケ漁業委員会とほぼ一体となつて、河川管理(主に漁業資源管理)を行っている組織だ。スコットランドの各川にそうした非営利組織があり、サケの資源保護だけでなく、河川の生物多様性の保全などに取り組んでいる。

スコットランドの(イギリスの)川の権利は、その川岸の土地所有者がもっている、という。それが少し僕には驚きだった。最上流に当たるエリアは女王を含む大土地所有者たちが権利を持ち、中流以下は比較的小規模な所有者たちが、こま切りに権利を持っている。もともとは彼ら自身がその川で釣りをしたりピ

クニックをしていたりしていたし、また、商業的なサケ漁も行ってた。しかし、現在は、釣り人たちを呼び込み、入漁料をとって、釣りをさせている。外国からも結構来る。ある報告書によると、このサケ釣り観光業は、ディー川全体で、一五〇〇万ポンド(約二億円)、五〇〇人の雇用を生み出しているという。

お金を払ってサケ釣りをう人たちと、他の川レジャーの人たちとの衝突などないのだろうか、というのも、疑問に思ったことだ。ディー川トラストから聞いた話と報告書などを総合すると、とくに問題になるのがカヌーイストたちとの衝突だが、もともと数として多いわけではなかった。さらに二〇〇三年に制定されたスコットランド土地改良法(スコットランド全土の土地について、人びとによる「アクセス権」を認めるもの)とそれにもつくスコットランド・アウトドア・アクセス規則の策定で、お互いを尊重しながら河川を利用しようというルールが確立した、ということのようだ。

なかなかいい河川管理のあり方のように思える。もちろんそれは、川の権利を土地所有者がもつという歴史的な経緯を踏まえてのことだ(だから、違つ歴史的経緯をもつ日本でこのやり方が適用できるわけではない)。——と、こんなふうに、歩いたり、調べたりしながら、話を聞いたりしながら、少しずつその土地のことが立体的に見えてくる。

ひがしさんの ボロボロ日記

東 龍夫

第98回



by 飛郎

「社会的ひきこもりサポーター」になりました

心や体が疲れば、誰だって自分の部屋にこもったり、家から外に出たくなくなり、わたし自身もこれまでの人生で、そういうときがあったのは、一度や二度ではありません。厚生労働省の定義によると、そんな状態が6カ月以上続くと、「社会的ひきこもり」とされます。内閣府の調査によると、15才から39才までの青年層に占めるそうした人たちの比率は1.79%で、全国に約53万人（男女比は7対3）と言われています。わたしの住む札幌市の年齢別人口にその比率を掛けると、約1万ということになります。わたしの会社には、社会的ひきこもりを経験したひとが現在3人働いています。一番長く働いている人は50代で約15年働いていて、業務の隅々まで精通して、会社の中では指導的役割を果たしています。9年間働いている40代の彼は、回収されて来た空缶や空きびんなどを分別整理する役割を担っています。彼が働くようになってから、雑然としたヤード内がとてきれいに片付くようになりました。もう一人は30代でまだ9カ月ほどの勤務経験ですが、事務仕事の補助的作業をしています。彼らに共通するのは、「至って真面目」ということ。そして「人付き合いはあまり得意でない」ということです。なので、営業職的なことは苦手なのですが、そういう人で普通に働いている人はたくさんいます。そんな経験がある中で、昨年、社会的ひき

こもりの人たちの支援をしている「こころのリカバリー総合支援センター」で、「ひきこもりサポーター養成講座」が開催されることを知りました。これまで手探りとぶっつけ本番でやって来たことを、客観的に学び直して見ようと思い受講しました。見事（！）二度の試験にもパスして、「ひきこもりサポーター」ということになりました。サポーターの役割は、「本人や家族の話を聞いて、信頼できる専門機関につなぐこと」。ひきこもることになった理由は百人百様で、中には精神疾患が隠れている場合もあります。また、ネットを開けばすぐわかりますが、「〇〇自立支援センター、95%のひきこもりを解決します。受講料10万円〜」だとか、「ひきこもりを解決する漢方薬、お試し4700円」などという広告が並んでいて、要注意。

人生の一時期に働けなくなることは、病気や子育てや介護などでまますることです。「社会的ひきこもり」もその中のひとつに過ぎません。疲れたら休む、休んで回復したらまた歩き始める。普通のことですよ。

東龍夫（ひがしたつお）

一九五二年生まれ。再生資源回収業。大量消費社会から持続可能な循環型社会を目指して活動中。札幌市環境保全アドバイザー、北海道環境学習トレーナーを務める。

寄稿

じゅんちゃん

能登睦美

2018年4月16日、「遊」の理事であった濱崎じゅんさんが、治療入院中の病院で亡くなりました。ご冥福を祈ります。

2012年、じゅんさんと「バリア・フリーダム！バリエイター2〜ちよつと垣根を越えてみませんか？」という講座を企画したことがありました。

その中で障害者プロレス「ドッグレックス」の興行の話になり、私はドッグレックスの感動を語って、大学の教官に「障害者を見せ物にするなんて、情けない！」と言われて、蔑まれたような気分になったと話しました。それを聞いたじゅんさんは、「ドッグレックスが札幌に来たとき、試合を目的の当りにして、杖なしでは座ったままの自分だけど、上半身が強かったので、自分もプロレスができるんだと思って、わくわくした気持ちになったよ」と愉快そうに話したのです。わたしは、じゅんさんの話で時空を超えたような幸せな気分になりました。

レスラーのサンボ慎太郎さんと水俣の支援活動のつながりで会って話をしていたということを知りました。その時、じゅんさんは、ドッグレックスのドキュメンタリー映画「DOGLEGS」を上映したいと話したそうです。このように、じゅんさんは人との出会いを手がかりにして、どんどん先に進んでいく人でした。そして、映画の上映の思いは、じゅんさんの残した宿題なのかと思っています。じゅんさんは、講座参加者に「詩のおみやげ」という詩集をプレゼントしたり、交流会でお菓子を差し入れてくれたり、優しさや気遣いのお手本のようなどころもありました。が、「どうしようかと迷っても言葉に表す」というまっすぐな態度や、困難なことでもどこかおもしろがっている感じは、してもらって客体になるのではなく、行動する主体になるのが大事と教えてくれているようでした。

夏至冬至の「キャンドル☆ポエム★ささやかナイト」もじゅんさんとやられて、楽しかったです。じゅんさんがいなくなったことは寂しいけれど、残された私たちは、思い出を語りあいながら、これからもじゅんさんといっしょに歩んでいきましょう。



「遊」の25周年交流会で詩の朗読をする濱崎じゅんさん。

能登睦美（のとむつみ）
さっぽろ自由学校「遊」理事

内科・神経内科
**札幌中央
ファミリークリニック**
外来一般診療
月火木金9:00~12:00
札幌市中央区南1条西11丁目
ワンズ南一条ビル6F
TEL. 272-3455



そのままに俳句

第16回

世界最短の定型詩と言われる俳句。五・七・五で作られる世界。日常、見たり聞いたり感じたりしたことを、忙しい日々で忘れてしまふその一瞬を、十七文字に込めてみました。

海岸線夏を伝える昆布かな

日高の海岸線。この海岸線の景色は本当に綺麗。夏の海はキラキラしていて、宝石みたいに輝いている。引き潮なのか、いつもより浅い海に、昆布が見える。夏になると昆布漁が盛んになり、海岸に昆布を並べ、干している風景があちこちで見られる。その景色を見ると日高の夏だなぁと感じる。そういえば、この海岸線、子供の頃、家族でドライブしたことがあった。子供なので、ここがどの町なのか、どの海なのかわからなかったが、ばしゃばしゃと、膝まで海に入ってしまった。大人になって、こうやって自分で運転してこの街を見に来るようになるとは、その頃は思ってもいなかった。



柚原 誓子 (ゆはら せいこ)
平日は会社員。休日は心惹かれるままに、趣味のスキー、温泉、旅行を楽しんでいます。数年前から始めた俳句。あらためて日本語の美しさに触れています。

飛行機の音だけ響く夏の雲

ゴーゴーと飛行機が飛んでいる。空港に近いこの町は、頻りに飛行機が飛ぶのが見える。その音がすると、空を見上げ、飛行機を探るのが習慣になっている。でも今日は、一面厚い雲に覆われて、飛行機の姿は見えない。音だけがとても近くに聞こえる。雲に隠れて見えないからこそ、想像をかきたてる。どこから来たのか、どこに向かっているのか。雲の上を飛んでいる飛行機は、下からは見えないけど、その音のする方を追っていくと、雲の中を飛んでいる飛行機が見えるような気がした。

事務局だより



2018年度が始まって3ヶ月が過ぎました。今年度の講座も順調にスタートしています。私が担当している「出会う英語☆英語で語ろう☆」も、仕事の都合で継続出来なくなった人がいて、存続の危機！どうなることかと心配していましたが、新しい受講者が増えてホッとしています。途中からでも大丈夫！参加してみませんか？いつでもご相談下さい。

6月22日には「キャンドル☆ポエム★ささやかなイト」がありました。文字通りささやかなキャンドルナイトでしたが、濱崎じゅんさんを偲びながら豊かで温かな時間を過ごすことが出来ました。キャンドルは大好きだけど詩はちよつと苦手と書いていた時、濱崎じゅんさんが誘ってくれて、最初は聞くだけのつもりで参加しましたが、詩を読むことの素晴らしさを知ることが出来ました。キャンドルナイトに参加する為に、キャンドルや詩集を捜し求めるのも楽しみの一つになりました。彼女が残していったこの講座をこれからも続けていきたいと思っています。

総会も無事終了し、新しく3名の理事を迎えることが出来ました。私たちの周りには様々な問題が山積んでいます。これからも「遊」らしくやっていきましょう。他人任せにしないで、いつか世界が変わるまで。(中島圭子)



編集後記 元々夜型体質だが、ワールドカップをじっくり見てしまえば朝寝坊に拍車がかかる今日この頃。サッカーなどにはうつつを抜かしている場合ではないかもしれないが、これはこれで「世界」を感じられます。(こ)

オーガニック・自然食品専門店

有機やさいと加工品！
配達もやっています！

らる火田

札幌市中央区大通西23丁目
tel 614-2406 Fax 614-3836
http://rarubatake.com
AM10時～PM7時(日曜PM5時)

生活クラブは、
ちょっと変わった
生協です♪
モットーは
「おいしくてカラダによくて
自然を壊さない」です

生活クラブ北海道 **検索**

**北海道平和運動
フォーラム**

代表 江本 秀春
代表 清末 愛砂
代表 長田 秀樹

札幌市中央区北4条西12丁目
TEL.011-231-4157
FAX.011-261-2759
http://peace-forum.org/

いつだって No Nuke !

北海道のエネルギーの未来を考える
10,000人の会



さっぽろ自由学校「遊」からのお知らせ

7月～8月の講座よりピックアップ（*は単発参加費）

＜スウェーデンから学ぶ「サステナビリティ」の意味＞ *一般1,500、会員1,000、25歳以下500

●講師 牧原 ゆりえ（一般社団法人サステナビリティ・ダイアログ代表）

7/3（火）14:00～「ちきゅう」の話をしよう 8/28（火）14:00～「しゃかい」の話をしよう

＜農業はなぜ必要か？＞ *一般1,500、会員1,000、25歳以下500

7/3（火）18:45～農業と地域の発展 ●中原 准一、久田徳二

8/7（火）18:45～食料自給率はこれで良いのか？ ●大熊久美子、干場 信司

＜世界の先住民政策研究は何を目指しているのか＞ *一般800、会員・アイヌ民族・25歳以下500

●講師 丸山 博（スウェーデン・ウプサラ大学名誉博士）

7/4（水）18:45～北欧サミチ条約：サミチの自己決定過程への新たな一里塚（ドロシー・キャンボウ）

8/1（水）18:45～植民地主義と先住民の健康被害（ジェームス・ダシエック）

＜北海道の鉄道の再生と地域の発展＞ *一般1,500、会員1,000、25歳以下500

7/6（金）18:45～JR北海道の公共的性格 ●小坂 直人（北海学園大学教授）

8/3（金）18:45～JR北海道と地域との関係 ●小田 清（北海学園大学名誉教授）

＜市民がつくる平和一核兵器禁止条約を力に＞ *一般1,500、会員1,000、25歳以下500

7/7（土）10:30 現地集合 原爆資料館ツアー 8/9（木）18:45～映画上映会「狂夏の烙印」

＜アイヌ民族に伝わるリムセで学ぶ北海道の自然と世界観＞ *一般1,500、会員・アイヌ1,000、25歳以下500

7/9（月）18:45～北海道の野鳥を知ろう ●武田 忠義（日本野鳥の会会員）

7/12（木）18:45～動物の動きを模写したリムセも踊ってみよう ●早坂 由似（ほか）

＜本当に大丈夫？子どもたちの身体が危ない！＞ *一般1,500、会員1,000、25歳以下500

7/10（火）18:45～子宮頸がん予防、日本脳炎ワクチンは本当に必要なのか？ ●荻原 敏子

＜市民自治一現在日本は民主主義か II＞ *1,000、25歳以下500 ●講師 森 啓

7/10（水）18:45～対論：メディアと市民 ●ゲスト 往住嘉文（日本ジャーナリスト会議北海道支部）

8/22（水）18:45～自治体の政策能力 ※当初7/18の予定の回が、7/10に変更になっています。

＜続・音楽と美術で学ぶヨーロッパ文化＞ *一般1,500、会員1,000、25歳以下500 ●講師 くらだとしひこ

7/13（金）18:45～ロシア・ウクライナのアート 8/10（金）18:45～ギリシャ・トルコのアート

＜1968年から50年一その「問いかけ」を今に（前編）＞ *一般1,500、会員1,000、25歳以下500

7/20（金）18:45～全共闘以後の大学、管理強化と抵抗 ●宮野 晃一郎（札幌学院大学ほか講師）

8/17（金）18:45～“加害”の自覚、国際連帯へ ●花崎卓平（著述業）、山口たか（市民自治を創る会代表）

＜記者たちの白熱教室一ジャーナリストを目指す君へ（前編）＞ *一般1,500、会員1,000、25歳以下500

7/21（土）13:00～声なき声に耳を傾けて ●大久保真紀（朝日新聞編集委員）

8/23（木）18:45～脅迫・バッシングを乗り越えて ●植村 隆（元朝日新聞記者）

＜続 このままでいいの？再生可能エネルギーの進め方＞ *一般1,500、会員1,000、25歳以下500

7/25（水）18:45～法的手段の可能性と課題について ●市川 守弘（弁護士）

8/29（水）18:45～風力発電による野鳥の被害と影響 ●猿子 正彦（日本野鳥の会札幌支部）

＜歴史修正主義の闇を斬る＞ *一般1,500、会員1,000、25歳以下500

7/27（金）18:45～歴史修正主義者のフェイクニュース ●植村 隆（元朝日新聞記者）

8/24（金）18:45～アイヌ民族と歴史修正主義 ●丹菊 逸治（北大アイヌ・先住民研究センター准教授）

ゆうひろば

発行：NPO 法人さっぽろ自由学校「遊」

〒060-0061 札幌市中央区南1条西5丁目 愛生館ビル5F 501

・郵便振替口座：02780-5-47036（名義：自由学校「遊」）



・TEL:011-252-6752
 ・FAX:011-252-6751
 ・syu@sapporoyu.org
 ・http://www.sapporoyu.org

※他にも参加可能な講座あります。詳しくはカレンダーを参照ください。

二次元コード読み機能付の携帯電話でこのコードを読み取ると、カレンダー情報のページにアクセスできます。携帯電話用のURLを直接入力しても同様です。
<http://sapporoyu.org/m/>

